

## 14 薬物の犯罪

### Q 9 5 「ドラッグ」とは、何ですか。

A ドラッグとは、薬局などで売っている薬ではなく、私たちの体をダメにしてしまう薬のことで、勝手に使うことは法律で禁止されています。

ドラッグには「覚醒剤」「大麻」「麻薬」などいろいろな種類があります。



### Q 9 6 なぜドラッグを使うことはいけないのですか。

A ドラッグは脳や内臓をダメにします。少しずつ使ったとしても、体にいろいろな悪い症状が出てきます。また「急性中毒」といって、息ができなくなったり、体がけいれんしたり、死んでしまうこともあります。

ドラッグは人の体をこわしてしまうので、絶対に使ってはいけません。

### Q 9 7 ドラッグを使うと、どうなるのですか。

A ドラッグを使うと、目が覚めて元気になった感じや、気分が良くなる感じがします。ですが、その後とてもつかれて何もやる気がおきなくなったり、イライラしたりします。そうになると、またドラッグが欲しくなり、何度も使ってしまうのです。これを「依存性」といいます。

こうして何度もドラッグを使ううちに、誰かが自分をずっと見ていると感じたり、体の中を虫がはい回っていると感じたりする

「幻覚」や「妄想」が現れます。そうになると、もう普通の生活はできません。

このように、ドラッグは人間をダメにするおそろしいものなのです。



Q 9 8 ドラッグを持っているだけなら、罪にはなりませんか。

A ドラッグは持っているだけで犯罪になります。また、持つだけでなく、人にわたすことも法律で禁止されています。

Q 9 9 ドラッグをなくすために、警察はどのようなことをしていますか。



A 警察は、ドラッグを持っていたり、使っている人を見つけてつかまえています。

しかし犯人は、ほかの人に分からないようかくしているので、見つけるのがとても難しく、またこの

ような人にドラッグを売っている暴力団や外国人もいます。

そのため、警察ではドラッグを売っている人やかくしてある場所を見つけて、一度につかまえたり、たくさんの薬物を取り上げたりします。

ドラッグを使っている人をそのままにしておくと、人を傷つけたり、家に火を付けたりと、大事件が起きてしまうことがあるので、早く見つけてつかまえることがとても大事です。

## Q100 ドラッグから身を守るために、どのようなことに気を付ければよいのですか。

A ドラッグは「覚醒剤」や「大麻」という名前のほかに、いろいろな呼び方があります。ドラッグを売っている人は、「やせる薬だよ。」「勉強がはかどるよ。」「一回だけなら大丈夫だよ。」といった甘い言葉でさそってきます。もしそんなふうに言われて薬をすすめられても、絶対に使っ



てはいけません。仲のいい友達からさそわれても、勇気をもって「ダメ」と言うのが本当の友情です。

最近では、インターネットで、ドラッグを売るサイトも増えていますが、絶対に見てはいけません。

また、軽い気持ちで大麻を使用してしまう若い人が増えています。「依存性がない」とか「身体に影響がない」などの誤った情報にまどわされないようにしましょう。

## Q101 ドラッグは、どこで作られているのですか。

A 大麻など日本で作られるドラッグもありますが、ほとんどは外国で作られています。空港や港に、法律で禁止されている覚醒剤や麻薬を外国からこっそり持ち込んでくる（これを密輸といいます。）外国人や日本人がた



くさんいるのです。

旅行カバンを改造したり、自分の体に巻き付けたり、中にはドラッグを飲み込んだりして、いろいろな方法で持ここもうとしてきますので、見つけるのが大変です。

こういった人をつかまえるために、千葉県の成田国際空港でも、税関の人たちや麻薬犬と協力して、日本にドラッグが入らないようにしています。